

《内閣府 男女共同参画局から》

「国際女性の日に寄せて」

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）がメッセージを出しました。

3月8日は「国際女性の日」です。女性の活躍推進と男女共同参画に取り組む日本の、そして世界の関係者の皆様とともに、この日をお祝いするとともに、さらなる前進に向け、決意を新たに組み立ててまいります。

昨年是我が国にとって、女性の活躍推進に向けた新たな段階へと歩みを進める年となりました。

6月には、女性活躍の視点を毎年の各府省の予算要求に反映する「女性活躍加速のための重点方針2015」を初めて策定し、政府における女性活躍推進の動きをさらに加速しています。今後、毎年、策定していきます。

8月には、数値目標を掲げた行動計画の策定や情報公表を大企業等に義務付ける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、今年4月から完全施行されます。これまでになく踏み込んだポジティブ・アクションの仕組みとなります。

また、12月には、男性中心の働き方などを前提とする労働慣行等を変革していくことや将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を推進することなどを強調した「第4次男女共同参画基本計画」を閣議で決定いたしました。

今年は、これらの取組を着実に実行してまいります。さらに、我が国で開催される伊勢・志摩サミットでは、首脳会合はもちろんのこと、全ての関係閣僚会合において、女性活躍推進を議論し、あらゆる分野において女性活躍を推進する「メインストリーミング」の国際的機運を高めていきます。

女性活躍は、安倍内閣の最大のチャレンジです。女性が、自らの希望や夢を、家庭で、地域で、職場で実現できる、「すべての女性が輝く社会」を目指して全力で努めてまいります。

平成28年3月

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、女性活躍担当大臣

加藤 勝信

※加藤大臣メッセージは、男女共同参画局HPからもご覧になれます。（和文・英文ともに掲載）

<http://www.gender.go.jp/public/report/2015/2016030801.html>

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年3月11日(金)に配信する予定です。

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

□バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

□内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアク

セスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。